

洪水予報河川 太平川の運用変更及び水位予測について

秋田県及び秋田地方気象台は、平成 24 年 8 月に太平川を水防法第 11 条による洪水予報河川として指定し、避難行動の支援及び洪水被害の軽減を図ってきましたが、令和 5 年 7 月の太平川流域における洪水被害を受け、よりきめ細かい避難行動の支援、そして更なる洪水被害の軽減を図るため、この運用を変更します。

1. 運用変更日時

令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 3 : 0 0

2. 内容

- 太平川の最新河道断面及び令和 5 年 7 月洪水時の急激な水位上昇量を踏まえ、「牛島水位観測所」の基準水位を変更、「太平本町（たいへいもとまち）水位観測所」の基準水位を新たに設定します。
- これまで、太平川の洪水予報にかかる洪水の危険度は、太平山谷地区（地主橋）から旭川合流点までの約 19.9km を檜山地区の「牛島水位観測所」1 箇所で見守ってきました。
今後は、太平中関地区の「太平本町水位観測所」を追加指定し、八田川合流点より上流を「太平本町水位観測所」、下流を「牛島水位観測所」に分けて監視します。
- 上記の水位観測所について、気象庁の雨量を基に秋田県が水位を予測し、いずれかの水位が基準に達する場合に秋田県、秋田地方気象台が共同して洪水予報を発表します。
- 今回の洪水予報の運用変更により、よりの確な洪水予報の提供が可能となり、市町村等における防災対応をより効果的に支援できると期待されます。
- 詳細は別紙のとおり

（問合せ先）

秋田県 建設部 河川砂防課 河川・ダム・海岸チーム 外館、吉田
電話：018-860-2514

現
行



<水位予測> 対象:牛島水位観測所

変
更



<水位予測> 対象: 太平本町水位観測所、牛島水位観測所